慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近世イングランド西部の毛織物工業 : ウィルトシャーを中心として
Sub Title	The woollen industry in the west of England : early modern Wiltshire
Author	米山, 秀
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1981
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.74, No.5 (1981. 10) ,p.541(123)- 552(134)
JaLC DOI	10.14991/001.19811001-0123
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19811001-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



近世イングランド西部の毛織物工業

---ウィルトシャーを中心として---

米 山 秀

はじめに

本稿は、産業革命に先立つ2世紀余りの時期毛織物工業の中心立地であったイングランド西部のウィルトシャーの毛織物工業の構造の転換を、フリング・ミルとの関係にあらわれた大織元の性格の変化を通じて考察しようとするものである。

西部の毛織物工業の一般的特質は、東部や北部と比較した場合、次の二点に求められる。第一に、東部や北部においては梳毛系織物(Worsted、New Draperies)ないし小幅織物(kersies など)の生産がかなりの比重を占めていたのに対し、西部においては、この間一貫して広幅織物(broad cloths)の生産が圧倒的比重を占めつづけたこと、第二に、東部や北部では例外的存在である富裕な大織元(通常かなりの不動産を有しており 'gentlemen clothiers' とも呼ばれる)が、西部では広範

な展開をみたことである。しかしながら、これらの一般的特質を前提とした上で、少なくともウィルトシャーに関しては、次のような特徴も指摘しうる。第一に、ステュアート中期を過渡期として、西部の広幅織物生産は、未染色広幅織物(White broad cloths)から染色広幅織物(Spanish cloths など)へと重心を移動させること、第二に、ステュアート中期には、ウィルトシャーにおいても 'small entrepreneur'の時代を経験したことである。すなわち、ウィルトシャーにおいては、未染色広幅織物生産と染色広幅織物生産とを基礎に、テューダー期とステュアート後期以降の二度にわたって、大織元が広範に展開したことになる。

本稿では、この両時期における大総元とフリング・ ミルの関係の相違を比較することにより、その間の工業の構造の相違の一端を解明する手がかりを得ること を試みたい。具体的には、大総元が直営する仕上作業場がフリング・ミルから分離するという変化、及び、

注(1) イングランド毛織物工業の地域差については、拙稿「テューダー・ステュアート前期のイギリス毛織物工業――研究 史的考察――」(『三田学会雑誌』第72巻第4号、1979年)pp. 124-127. 参照。西部以外を扱った我が国における研究の 内,比較的最近のものを挙げると,東部に関しては,安元稔「テューダー・スチュワート朝の都市経済――ノリッヂ市 における新種毛織物工業――」(『三田学会雑誌』第62巻第8号、1969年)、米川伸―『イギリス地域史研究序説』(1972年)、北部に関しては坂巻清「ランカシャー綿工業の成立――遺産目録分析を中心に――」(『研究年報経済学』第38巻第1号、1976年)、常行敏夫「ヨークシャー毛織物工業の構造と商人――R. G. ウィルソン著『ジェントルマン商人』を中心に」(『専修経済学論集』第11巻第2号、1977年)、道重一郎「十六世紀後半におけるランカシャー繊維工業――綿業への移行つ前提として」(『立教経済学論書』第16号、1980年)、などがある。猶,西部に関しては,後述する。

⁽²⁾ Bowden, P. J., The Wool Trade in Tudor and Stuart England. 1962. pp. 45-56.

⁽³⁾ 例えば、Moir, E., 'The Gentlemen Clothiers'、(Finberg H. P. R., ed., Gloucestershire Studies. 1957). 角山栄「イギリス農村工業における『シェントリ』 織元の成立」(『経済理論』第31号, 1956年)など。

⁽⁴⁾ 東部において、New Draperies導入以前のサフォーク・エセックスの両州では、西部と類似の特質を指摘しらる。 船山栄一「絶対王政成立期における『問屋』織元の歴史的性格」『西洋史学』Vol. XXXVII. 1958年、参照。

⁽⁵⁾ Ramsay, G. D., The Wiltshire Woollen Industry in the Sixteenth and Seventeenth Centuries. 2nd ed., 1965. Chap. V, esp. pp. 126-127.

⁽⁶⁾ 角山栄氏は、両時期の大織元の系譜的断絶性を指摘する一方、「資本の存在形態としては略々性質を等しくする」とされており、大織元の大規模な不動産獲得傾向の共通性を指摘されている(角山栄「イングランド西部における毛織物工

・ル獲得
""
•
7.
-
Ņ
大様元のフ
(報)
恢

			[第1表] 7	大戦元のフリンク・ミル独待	こル獲得		
		織 元 名	fulling millの名称 (所 在 地)	獲得時期	所属修道院 (一:修道院以外)	保有形態	甲炭
(1)	Θ	Thomas Horton	Bradford	1549年以前	不明	不明	VII, p.42.
(2)	0	John Yewe	Greenland Lower (Bradford)	1592年	n n	(occupy)	Mills, p.151.
(3)	<u></u>	Edward Horton	(Broughton Gifford)	1544年直後	ш	不 馬	VII, p.53.
(4)	⊕	William Shewey	(Wingfield) 2台	1458年	Keynesham Abbey	注(6)参照。	[付表]参照。
	6	William Clevelode		1495年	그 ॥	"	"
	©	Thomas Baylye	(三)	1538年	中间	"	"
į	(1		(39年, Wingfild マナ全体)	
(2)	9	Alexander Langford (Richard	Stone (Trowhridge)	±986±]	(tor lives) (44年に 内2台 in fee)	VII, p.141.
(9)	@	Henry Long	(Whaddon)	1555年		Whaddon マナ全体	VII. p.172.
3	•	John Horton	(Iford)	15世紀末	Prior of Hinton	(occupy)	Mills, p.192.
3	(7: U		a	-	10.5
<u>8</u>	3	Alexander Langtord (⑦と同一人物)	(Freshiord, Somerset)	1545年頃以則	크	treehold	Mills, p.195.
(6)		Alexander Langford the younger	Clifford	1543年以前	不通	lease	Mills, p.184.
			(Beckington, Somerset)				
(10)	9	Robert Bath	(Bishopstrow)	1533年	nunnery of Lacock	99年間 lease (解散時に Bishopstrow マナ全体)	VII, p.10.
	(2)	John Middlecott	(子 山)	1577年		同マナ全体	VII, p.10.
	(2)	Geoffrey Hawkins	(三 下)	1592年	기宣	lease	VII, p.10.
(11)	9	John Benett	(Norton Bavant) ①	1486年	Dominicon nuns of Durford	(19年 demesn farm lease を追加)	VII, p.54.
(12)	®	Richard, Bath alias Whitacre	(Norton Bavant) ② (corn mill兼用)	1583年	긔	80年間 lease	VIII, p.54.
	(2)	John Bentt (⑫cは別人)	귀 喧	1560年	ㅗ	lease assign	VIII, p.54.
(13)	@	Thomas Ashlock (子 Thomas とといこ)	Mount (Sutton Veny)	1561年		lease	VIII, p.69.
	9	Geoffrey Hawkins	(百 日)	1591年	1	60年間 lease	VIII, p.69.
(14)	8	Robert Long	Stikeberd (Steeple Ashton)	1494年	Ramsey Abbey	95年間 lease	VIII, p.210.
(3)	88	Anthony Passion Robert Honcock	同 上 Tvnnv's	1545年 16世紀中華	<u>교</u>	lease assign	VIII, p.210.
<u>.</u>		、兄弟)	(Steeple Ashton)	-		(copyright)	

VIII, p.226. VIII, p.226.	VIII, p.226.	VII, p.245.	VIII, p.245.	VII, p.245.	VII, p.258.	VII, p.258.	VII, p.258.	VII, p.258.	VIII, p.258.	VIII, p.258.	VIII, p.172.	VII, p.172.	VII, p.172.	VIII, p.173.	VII, p.173.	VIII, p.173.	VII, p.173~4.	VIII, p.174.	Mills, p.74.	Mills, p.82.	Mills, p.89.	Mills, p.89.	
不 馬	n n	"	"	"	(oopyhold)	大	" (35年に60年間 lease 付属地含)	lease	lease	lease	lease	lease	Westbury Stourton マナ全体	Leigh Priors マナ全体	人 鬼	purchase	lease (61年間)	possesion	lense	bought	lease	lease	
		Edington Rector	ᅫ	コー	Ramsey Abbey	山區	ᆈ	<u>니</u> ㅌ		用用				Prior of Farleigh				Prior of Farleigh	Malmesbury Abbey		Stanley Abbey	끡	
1490年頃以前 1551年	1601年以前	1550年頃	1519年	1550年頃	1486年以前	1502年以前	1502年	1501/2年以前	16世紀末	.1501/2年	1539年頃	1599年	1570年	1545年	1584年	1599年	1551年以前	1599年以前	修道院解散以前	1545年	1546年	1526年	
(North Bradley) (1) (North Bradley) (2)	(平 (里)	(Edington)	New mill (Edington)	国山	Bulkington (Keevil)	긔	ᅺ	Baldham (Keevil)	긔	Heynockes (Keevil)	(Brook)	(斗)	Bitham	(Leigh Priors)	(Westbury Leigh)	(子 画)	(Leigh)	(Melbourne)	(Malmesbury)	Wolheys (Calstone) 2台	Stanley (Stanley)	Scott's (Chippenham)	の株株
Henry Long Anthony Passion (釦との関係不明)	Jeffrey Whitaker	John Adlam (Andrew Michell とともに)	Whitaker	John Whitaker	Lawrence Stephens	Thomas Barkesdale	William Baily (⑥との関係不明)	William Baily (⑥との関係不明,⑩とは別人)		William Baily (30 と同一人物)	Henry Long	Anthony-Wilkins	Stephen Whitaker	John Adlam	Thomas Lawrence or Saunders	Henry and Nicolas Phipps	Geoffrey Whitaker	Jeffrey Whitaker	William Stumpe	John Michell	John Wilcocks	Henry Goldney	条株の o.ily o.ll Milyshing の参数
88	8	8		8		8	8	8	8			8		8	_	9			(2)			9	丰田
33		(18)	(61)		වි			(2)		8	I		(24)	શ	93	27	83	62)	8	3	33	8	İ

ローマ数字: V. C. H. Wiltshire の巻数 Mills: Rogers, K. H., Wiltshire and Somerset Woollen Mills. 1976.

彼らのフリング・ミル独占の解体を扱うことになる。 もちろん,この変化は大織元の性格の変化の一側面に しかすぎないものである。しかし,また他方,ウィル トシャーはこの間一貫して縮絨の重要性の高い広幅織 物生産地域であった点,及び,不動産的性格をも有す るフリング・ミルとの関係の変化は,大織元の不動産 所有者としての性格の変化をも意味する点を考慮すれ ば,この変化は,大織元の性格の変化の重要な側面を 扱うものであるとも言える。

[1] テューダー期の未染色広幅織物工業

テューダー期に未染色広幅織物生産の中心となるウィルトシャー西部は,中世においては近隣向け毛織物

生産地域であった。しかし、テューダー朝開始期前後の貿易構造転換の過程で、急速に輸出産業化してゆき、テューダー中期には London市場の未染色広幅織物の4分の1はウィルトシャー産であったと推測されるにでる。

[第1表]は、テューダー期のウィルトシャー西部の未染色広幅織物生産地域における大織元のフリング・ミル獲得状況を示したものである。史料的制約により十分ではないが、[第1表]より多くの大織元が、長期リースもしくはマナごとフリング・ミルを獲得していたことがわかる。大織元の獲得したフリング・ミルには、旧修道院に属するものが少なくなく、また獲得の時期は修道院解散前後の時期が多く、更に大織元がフリング・ミルをマナごと獲得する事例は修道院解

業の発展」『経済理論』第35・6号,1957年)。一方、坂巻清氏は,仕上工程の有無から両時期の織元の経営の相違を指摘されている。(坂巻清「近世ウイルトシャーの毛織物工業」『土地制度史学』第50号,1971年)。 両氏の指摘は,本稿とは若干異なる問題の設定に基づくものであるが,角山氏の場合には,大織元の不動産獲得が彼らの毛織物生産にとってもつ意味を検討されていないこと,坂巻氏の場合には,比較される両時期の毛織物生産者の規模がかなり相違すると考えられること,がそれぞれ本稿の視角にとっては不十分である。

- 注(7) 中世においてフリング・ミルが毛織物工業の立地移動に果した役割は、Carus・Wilsonによって注目され、我が国においても多くの研究が存する。しかし、Miller が指摘するように、フリング・ミルの考察は、広幅織物生産が発展するテューダー期以降においてこそなされるべきである(Carus・Wilson、E. M., 'The Woollen Industry'、in、Cambridge Economic History of Europe, Vol. II, 1952. pp. 413-414; Miller、E., 'Fortunes of English Textile Industry during Thireteenth Century'、Ec. H. R., 2nd ser., Vol. XVIII, 1965. p. 82)。テューダー期以降の織元とフリング・ミルの関係を扱ったものとしては、本稿とは視角は異にするが、矢口孝次郎「16・7世紀のヨークシャーにおける織元の経営形態とその発展」(矢口孝次郎編『イギリス資本主義の展開』1957年所収)、及び、熊岡洋一「17世紀イングランド農村の経済構造――グロスターシェ農村毛織物工業の事例研究――『千葉商大論費』第17巻第2号及び3号、1979年)がある。猶、矢口氏がフリング・ミルを「工場の原基」としたことに対しては山之内 靖『イギリス産業革命の史的分析』1966年、p. 26. の批判がある。しかし、そのことは工場制以前にフリング・ミルが有した意義を否定するものではないし、また考察視角としてそれに注目することを否定するものではないであろう。また. 西部の毛織物工業を扱う場合、'Cloth Acts' との関連でもフリング・ミルの存在が無視しえないことについては、拙稿「'Cloth Acts' の一考祭――『毛織物生産に関する法律(1558年)』をめぐって――」(『社会経済史学』第47巻第3号、1981年)参照。
 - (8) Carus-Wilsonの14世紀末のPoll Tax Returns に関する指摘を参照。Carus-Wilson, E. M., ,Textile Industry before 1550' (V. C. H. Wiltshire, Vol. IV.) p. 122.
 - (9) 船山栄一「イギリス毛織物工業の構成と海外市場の動向」(高橋幸八郎, 古島敏雄編『近代化の経済的基礎』1968年 所収) 参照。猶, この転換に際し, Fisher は, イングランド毛織物工業のアントワープへの 従属面を強調 する が, Davisは, 後者の発展にとって前者が不可欠であった側面を無視すべきではないと指摘している。 Fisher, F. J., 'Commercial Trends and Policy in Sixteenth Century England', Ec. H. R., Vol. X. 1940. pp. 97-98. (浅田実訳『十六・七世紀の英国経済』1971年, p. 52) 及び Davis, R., 'The Rise of Antwerp and its English Connection, 1406-1510', (Coleman, D. C. and John, A. H., eds., Trade Government and Economy in Pre-Industrial England. 1976.) p. 15.
 - (10) Ramsay, op. cit., p. 65.
 - (11) 主として V. C. H. に依拠しているが、現在刊行されていない地域に関しては Rogers の研究で補足した。猶, [第1表] には、ウィルトシャー西部の織元が隣接州のフリング・ミルを獲得した事例は含まれ、また、織元であることが確認されている人物が corn mill と明記されていない mill を獲得した事例も含まれているが、同一家系内の遺贈によって獲得した事例は含まれていない。
 - (12) このことは、織元自身がフリング・ミルを建設した事例が存在する可能性を否定するものではなく、むしろ、そうした事例もフリング・ミルの権利をリースされるという形態で史料的には把握しうると考えられる。

近世イングランド西部の毛織物工業

散後のものである。これらのことは大穣元のフリング・ミル獲得にとって修道院解散が画期的意義を有したことを推測させるものであり、「フリング・ミルは、都市のものであれ農村のものであれ、テューダー期には、一般に織元の有効な占有(occupation)に帰することになった」という状況は、修道院解散期に確立したといえよう。

そこで以下では, [第1表] に登場した大織元の内 何人かを取り上げ, 獲得したフリング・ミルが彼らの 毛織物生産にとってどのような位置を占めていたのか を検討してみたい。 まず、巨大織元の事例として、しばしば名前を挙げられる William Stumpe (〔第1表〕織元番号⑩)について、彼の Inquisitio Post Mortem (死後審問記録、以下 I. P. M. と略記)と Will (遺言状)を手がかりに検討してみることにする。彼の I. P. M. を整理した〔第2表〕が示すように、彼の有する不動産は七つに大別でき、その一部はグロスターシャーやウィルトシャー中部にも分布するものの、大半はマームズバリーを中心とするウィルトシャー西北部に集中している。また(2)~(7)には tenant 名が記載されており、彼自身が実際に利用していたのは(1)の旧マームズバリー修道

[第2表] William Stumpe の I. P. M. (1552年)

Wiltshire

- (1) The scite of the monastery of Malmesbury (£5 10s)
- (2) The Brynkeworth manor (£36 8s 3d)
- (3) The Rodbourne manor (£30 5s)
- (4) Chegislo, Brokenborough (£8) messuages(3), orchards(2), gardens(2), arable land (100a), meadow(40a).
- (5) Uphavon, Hagleston 他 6 为所 (主に Wilts. 中部) [£17 18s] messuages(8), orchards(8), gardens(8), arable land and meadow(400a), pasture(40a), wood(4), (with appurt).
- (6) Malmesbury, Burton, Thonehill, Cheselbury, Charleton 他 9 カ所 (主にWilts 西北部) [£79 ls 4d] (内前三カ所分 [£65 6s 1d]) messuages (85), tofts (10), gardens (80), land (1000a), pastur and wood (200a), gorse and heather (300a), rent (45s), (with appurt.).

Gloucestershire

(7) Clevhanger 他 9 カ所 (主に州南東) [£25 6s 10d]

省略

〔 〕:年価値 ():数ないし acres

- 注(13) ウィルトシャー西部で大織元のフリング・ミル獲得が広範にみられることの一般的背景としては、この地域の農村構造の特質、すなわち、酪農地域特有のマナ体制の脆弱さ、小エンクロージャーの順調な進行などが指摘されなくてはならない(Kerridge, E., 'Agriculture c. 1500-c. 1793', (V. C. H. Wilts. Vol. IV) pp. 43-45, 57-59. 坂巻、前掲稿 pp. 60-62. 参照)。例えば、本論文の最後に掲げる [付表] から明らかなように、Bradford 近郊の Wingfield マナの修道院解散時の Particular for the Grant (譲渡明細書) は、既に15世紀中葉に同マナの直営地経営の解体とともに織元がフリング・ミルを事実上支配するようになっていたことを示している (Calendar of Letter and Papers, Henry VIII. Vol. XIV, (1)p. 419. 猶、Shewey、Baylye が織元であったことについては、V. C. H. Wilts. Vol. IV, p. 136 及び Vol. VII, p. 76 参照)。しかし、修道院解散は、多くのフリング・ミルを有していた修道院の直営地経営の最終的崩壊を意味するものであったし、また、解散直前にはそれを見越した長期のリースが設定されたこと (Youings, J., 'The Landlords in England: The Church', in, Thirsk, ed., The Agrarian History of England and Wales. Vol. IV. 1967. pp326-9.)、更に、修道院解散により、弛緩しつつも命脈を保っていた既存の経済倫理の相対化が促されたこと (Ramsay, op. cit., pp. 43-6.). などを考慮すれば、大総元のフリング・ミル獲得にとって修道院解散が画期的意義を有したことも否定できないであろう。
 - (14) Ramsay, op. cit., pp. 18-19.
 - (15) I. P. M. は Wiltshire Notes and Queries (以下, Wilts. N. & Q. と略記), Vol. VIII, pp. 391-395, に, Wills は ibid., pp. 390-391. に, それぞれ転写されている。猶, William Stumpeに関する史料は, いずれも修士論文作成に際し, 中村勝己教授より借用したものである。
 - (16) William Stumpe に関して利用できる史料は、いずれも死亡時に関するものであり、彼の初期の状態は不明な点が

院のみであった。(1)の部分の利用関係を I. P. M. によって示すと [第3表] のように整理でき、旧修道院の主要な建造物と若干の菜園は William 自身によって、また修道院内の Mill 及びその付属地は Henry Jones なる人物によって、残りの不動産の大半は彼の姉(妹)である Agnes Lyppyate によって、それぞれ占有されていたことがわかる。

[第4表] は、William Stumpe の Wills を整理したものである。彼の Wills の内容の 大半は家族ないし近親者などへの現金遺贈及び債務返済免除より構成されているが、loom (織機) の遺贈関係から William の織元としての経営を継承したのは次男 John 及び三男 William であったこと、また William (父)の有した loom の台数は 10 数台であったことがわかる。更にまた、それらの loom のかなりの部分は、債務を免除された旧修道院内の weaver (織布工) によって利用されていたものと考えることができる。

以上の史料の範囲内で、彼の活動に関して、次のよ うな推測が可能である。まず第一に、彼は農業経営に はほとんど従事していなかったといえる。何故なら, 彼の遺言状には特記されるような農業資産はなく、ま た彼が占有していたマームズバリー修道院内にはほと んど農地は存しなかったからである。第二に、毛織物 の織布工程に関しては、かなりの規模の直営作業場を 旧修道院内に有していたことが Wills より推測でき, またマームズバリーを 1540年頃訪ずれたLealand の 旅行記もこれを裏づけている。第三に、縮絨工程に関 しては不明な点が多い。[第3表] の Millは[第1表] (30)のフリング・ミルと考えられ、Henry Jonesは縮絨 工と考えられるが、William と Jones の関係は不明 であり、また Mill で縮絨以外の仕上工程が営まれて いたか否かも不明である。但し, Williamはバークシ ャーの Ralph Porterなる仕上工と取引関係にあった ことが訴訟記録から判明しており、織布工程に比して

〔第 8 表〕 William Stumpe の I. P. M. の一部

① capital messuage of the late — in the occupation of Wm, himself monastery

the houses, buildings, soil called the Churchyard, Cloyster, Dorter, frater, the orchard, garden, 'Covent' orcha d, other houses, Stables, dovehouses, fishponds, etc.

- ② a water mill, (a weir and water course付属) a house called Kyllinghouse, meadows (2), barn (1)———— in occupation of Henry Jones
- 3 land (a piece) barn(1)———
- Agnes Lypyate
- (4) close (1) —
- Agnes Lypyate
- 5 land (8a) pasture (a piece) —
- Agnes Lypyate

- 6 pasture (a piece)
- Joan Prety
- messuages (2), cottages (2), gardens (2), orchard (1), (with appurt.)

in the tenure of Thomas Davys
Thomas Wyndell

多い。彼の父は、ウィルトシャーとグロスターシャーの州界から数マイルグロスターシャー側に入った North Nibly 村の parish clark 兼 weaver であり、後に織元になったと言われている (Ponting, K. G., ed., Aubrey's Natural History of Wiltshire, 1969. p. 113)。William も恐らく同地の出身と思われるが、彼がいつどのような理由でマームズバリーに移動したのかは不明である。猶,〔第2表〕の内,(1)(2)(3)及び(6)の大半は修道院解散によって獲得したものであることが、Particulars for the Grant によって確認される (Youings, J., Dissolution of Monasteries, 1971. pp. 238-241.)。

注(17) William Stumpe は治安判事などの公職にも就いており、彼の公的活動については、Ramsay, op. cit., pp. 33-34; Wilts. N. & Q., Vol. VIII, p. 444. 参照。

⁽¹⁸⁾ Wiltshire Archaeololgical and Natural History Magazine, Vol. I, p. 140. 独, マームズバリー修道院の一部が、parish church に転用するという条件で破壊されなかったことについては、Wilts. N. & Q., Vol. VIII、pp. 386-388. 参照。

近世イングランド西部の毛織物工業

[第4表] William Stumpe の Will

Will-① 1550年(15 Oct.)

Will-② 1552年 (22 July)

受遺者名	遺 贈 資 産	受遺者名	遺贈資産
John Stumpe (次男)	 £500 bro[a]de lo[o]mes(10台) leases (Gale's house John Wyndowe's house Richard Smith's house) 	Edith Bendall (servant) Merger Stowle (**) Eve (**)	£10£ 6 13s 4d£5
Richard Stumpe (甥)	。 £10 (21才になった時)	William Stumpe (三男)	。 残りのbroade lo[o]mes
William Stumpe (甥)	。"("")	Robort Sauson	。 20 nobles(預託金返済免 除)
Thomas Stumpe	• " (")	Thomas Stumpe (兄弟)	• 債務返済免除
全 Woman servant	• 20s(above their wages)	Agnes Lyppet (姉妹)	• "
全 man servant (in my house)	• 40s	George Dorbye	• £14 返済免除
John Chappell	• 40s	全weaver (旧修道院内に居住)	。 債務返済免除
Robert Saunson	• £4	全tenant (旧修道院内に居住)	• "
James Stumpe (長男)	上記及び債務返済分を除く 全財産	Malmesbury town に居住する貧民	。 £40 (executerの裁量で)

彼の仕上工程の比重は低かったものと推測される。

表] に登場するフリング・ミルを獲得した多数の大織 は,最低限動産と不動産の所有状況を反映しうる史料

元たちの典型とすることは、もちろん許されない。し 以上考察してきた Stumpe の事例をもって 〔第1 かし, Stumpe のような例外的に富裕な大機元以外で

[第5表] Stephen Whitaker の I. P. M. (1573年)

(extract)

- ① one fair mansion house (stone tile張り)
- 2 a large fulling-mill and loft over it (loft 内に all things fitting for the dressing of clothアリ)
- ③ the water (他のmillsよりscouring に適す a clear course付設)
- ④ a garden and yard (①に付属)
- ⑤ 3 acres of arable land (eastfieldにあり, town's end の pound 付近)
- 6 Bithamhouse and mill
- (7) Bigwood tenement
- 8 15 acres of arable
- ⑨ 7 acres of meadowland (通称 Apsleys)
- ⑩ 3 acres (Westbury town と the hill の中間)

注(19) Ramsay, op. cit., p. 33. 仕上工程を直営していれば、次男または三男への遺贈資産の内に 何らかの仕上工具につ いての記載があるはずであろう。

⁽²⁰⁾ William Stumpe の長男 James が織元業を継承しなかったことの原因としては、修道院解散によって莫大な不動 産を獲得した同家の social prestage が毛織物生産者とは大きく乖離することになったことが考えられる。このこと はまた、William の晩年の織元としての活動は例外的なものであったことも示している。

を単一の大織元について併用することは困難であり, 以下の考察では,複数の織元の史料を併用することに よって,大織元とフリング・ミルの関係を検討してみ ることにしたい。

[第5表]は、ウェストバリーの Stephen Whita-ker([第1表] 織元番号の)の I. P. M. の抄訳を整理したものである。彼の場合, Will など動産所有状況を反映しうる史料が利用しえなかったこと,また I. P. M. が抄訳であるため,[第5表]の不動産がどのように利用されていたかは十分には確定しえない。しかし,彼がフリング・ミル及び他の mill また洗絨用と思われる水利施設を有していたことは判明する。更に,ここで最も注目に値するのは,彼のフリング・ミルの階上に,毛織物仕上工具がそろっていたことである。このことは,彼のフリング・ミル内で何らかの仕上工程が営まれていたことを示すものであろう。

同様な事例は、Nash Whitaker ([第1表] 織元番号 図の Jeffery の子)の遺言状でも確認しうる。彼は1610 年付の Will で、Bratton のフリング・ミルと共にそ の内にある毛織物仕上工具を、その子 Geoffrey に遺 贈している。 これらの事例においては、フリング・ミル内にある 仕上工具がどのようなものであったか、また仕上の内 のどの工程を含むものであったかは不明である。しか し、Henry Long(〔第1表〕 織元番号®の Henry の子) の 1610年付の Inventory (遺産目録)の Mill という 項目には、節取・起毛・剪毛・圧絨という全仕上工程の 工具が記載されており、彼もStephen Whitaker 同様、 彼の父から遺贈された Whaddon のフリング・ミルの (23) 階上に仕上作業場を有していたものと考えられる。

従って、[第1表] に登場するフリング・ミルを獲得した織元の内、Stumpe のように仕上工程を営まないタイプの大織元の場合には、フリング・ミルを sub let していたと考えられるが、Stephen Whitaker・Nash Whitaker・Henry Longの事例が示すように、仕上工程を営むタイプの大織元の場合には、フリング・ミルを仕上作業場と結合して直営していたと考えられる。

⁽²³⁾ Wiltshire Record Office. Long Family Collection. また、彼は下記の農業資産を有しており、彼の有する不動産の一部で農業経営を行なっていたのではないかと推測される。猶、Henry Long の仕上経営のより詳細な実態については、拙稿「'Cloth Acts'の一考察」p. 64. 参照。

	н. ш	18 少展果員/3	·				
	建 物 (Rickc Barton, Cheese Lofte	内 など7ヵ所)	農 (field, meadow 7カ月	地 所)			
	遺産	評価額	遺産	評価額			
農産物	・穀物・飼料 (wheate, barley, peas, beans, hopps, hay) ・その他 (cheese, butter, sheepskin calveskin)	38 <i>l</i> 1s 3d 7 <i>l</i> 5s	・穀物・飼料 (green wheate, hay)	251 1s 4d			
家 畜	(hogg pigge)	61	(plough oxen) (heiffers, stears, cowe, kyne, calf, oxe, sheep, Rambe, weather hogg)	36 <i>l</i> 113 <i>l</i> 17s 6c (※)			
農 具	churne, cheese ruckes他 sullowes, plough tymber他	4 <i>l</i> 8d 9 <i>l</i> 18s 3d					

H. Long の農業資産

注(21) 'The Hundred of Westbury', (Colt-Hoare, R., ed., The History of Modern Wiltshire. pp. 42-3.)

⁽²²⁾ Wilts. N. & Q., Vol. IV, pp. 111-112. (all his implements at his mill at Bratton for dressing of cloth) 猶, Nash Whitaker と Stephen Whitaker の系譜的関係は不明。

^(※) weather hogg 20頭分の評価額史料破損

[Ⅲ] ステュアート後期以降の 染色広幅織物工業

1620年代のロンドンからの未染色広幅織物の輸出不振は、当時その2分の1を生産していたウィルトシャー毛織物工業地域に、染色織物生産を30年代に導入する契機となった。

染色広幅織物生産による繁栄がウィルトシャーに再 び訪れた王政復古期以降には、〔第1表〕に登場した Long, Horton, Middlecots などの家系は、いずれも 毛織物生産から手を引き完全に gentry 化しており, また確認しえない多くの家系も没落などにより毛織物 生産を放棄せざるを得なかったと推測されている。し かし一方,この時期は,再び染色広幅織物工業生産者 の内から大織元が形成される時期でもあった。すなわ ちブラドフォードのPaul Methen, トラウブリッジの William Brewer, ウォーミンスターの George Wansey などがその代表的なものであり,彼らもまたテュ ーダー期の未染色広幅織物の大織元と同様かなりの不 動産を有していたことが一般に確認しうる。しかし、 彼らの毛織物生産の実態に関しては不明な点が多い。 そこで,以下ではまず Mann の研究に基づいて, 当 時の典型的な織元家系とされる Wansey家につい考察 してみることする。

George Wansey は,父親の代からのウォーミンス ターの染色広幅織物の織元であった。彼は,そのWill に依れば、年価値60ポンドの 'estate' を有し、その 他若干のリース権も有していたようであるが、その具 体的内容は Mann の記述からは全く 判断できない。 しかし、毛織物生産に関しては、若干の中断はあるも のの,詳細な Ledger Book が残存しており, それに 基づく Mann の研究からその 実態を知ることができ る。 George Wansey の毛織物生産経営を先にみた Henry Longのそれと比較すると、いくつかの興味深 い特徴を指摘しうる。第一に,両者はともに準備・織 布工程を直営しない点は共通である。第二に, Wansey が直営作業場で染色工程を営んでいたこと(作業場の購 入は1708年) が相違として指摘しうるが, これは Long が未染色織物の生産者であったことによる当然の相違 である。第三に、最も興味深い点は、仕上工程に関す るものである。仕上工程中、起毛・剪毛・圧絨は両者 とも直営作業場(Wansey の作業場購入は1683年) で行 なうのに対し、縮絨とその付属工程である節取に関し ては両者の間に相違がみられる。既述のように, Long は縮絨・節取の両工程を他の仕上工程とともに彼のフ リング・ミル内の直営作業場で行なっていたのに対し、 Wansey はフリング・ミルを有さず、縮絨はEdward Tanner に 1 cloth 当り 2s. 6d. で、節取は William Slade に 1 cloth 当り 3s. でそれぞれ請負わせてい た。

Long と Wansey の相違は非常に 興味深いものであるが, Wansey の有する特徴が果してこの時期の染色広幅織物工業の大織元一般にどの程度妥当しうるの

注(24) Ramsay, op. cit., pp. 71-111. 坂巻, 前掲稿 pp. 55-56. 船山栄一「イギリス毛織物工業と国際競争――十七世紀 における新旧毛織物の隆替をめぐって――」(『土地制度史学』第26号, 1965年, 後に船山栄一『イギリスにおける経済 構成の転換』1967年, 所収)参照。

⁽²⁵⁾ Ramsay, op. cit., pp. 114-115.

⁽²⁶⁾ Ramsay, op. cit., pp. 127-129. 角山「イングランド西部における……」 pp. 138-139.

⁽²⁷⁾ Mann, J. de L., 'A Wiltshire Family of Clothiers: George and Haster Wansey, 1683-1714', (Ec. H. R., 2nd ser., Vol. IX, 1956) p. 253. 強, 同論文は、飯沼二郎、富岡次郎『資本主義成立の研究』(1960年) pp. 91-98 に抄訳されている。

⁽²⁸⁾ George Wansey は同名の父の代からのウォーミンスターの染色広幅織物の織元であった。但し、彼の父は、当初 恐らく小規模に未染色広幅織物生産を営むと同時に麦芽製造をも営んでいたと推測されている。 猫,彼はビューリタン 革命に際し議会側の一員として参加しブリストル監獄に収監されており、また、Penn が ウォーミンスターで説教した際に Quaker になっている。

⁽²⁹⁾ Ibid., p. 253.

⁽³⁰⁾ Ibid., pp. 243-246.

⁽³¹⁾ 染色広幅織物生産の染色工程は、①刷毛の前 (in the wool) ②織布と節取の間 (in the say) ③圧絨後 (in the piece) の三形態がありうるが、Wansey の場合は①であった。すなわち、Wanseyの場合、染色工程は広義の準備工程に属する。

⁽³²⁾ 両者と Wansey の関係は不明であるが、節取工Sladは Wansey の持家に住み(年4ポンドの貸料) Wansey に 専属していたと考えられるが、縮絨工 Tanner は専属の度合が低かったと考えられる。

「三田学会雑誌」74巻5号 (1981年10月)

かという問題が当然残る。この問題を検討するに際し、他の染色広幅織物の織元の Inventory などを検討する方法も考えうるが、この時期には依然として未染色広幅織物の大織元も残存しており、両者を区別することは Inventory などだけからは困難であり、この方法では問題を解明しえない。そこで、ここでは別の角度からこの問題を検討してみることにする。

しばしば指摘されるように New Draperies などと

同様、ウィルトシャーの染色広幅織物が規制の対象となることは、ほとんどなかった。しかし皆無ではなく、1727年にウィルトシャーの 9 地区のフリング・ミルで染色織物の品質検査が試みられた。その内の 1 地区である Bremhill, Chippenham, Lacok, Corshamの 4 教区における同年 8 月から 10 月にかけての検査結果が残存している。 [第 6 表] は、その結果を整理したものである。同表から判明するように、この地区には染

〔第6表〕 フリングミルの利用状況 (1727年)

	(275 0 432)		レヘンチョンコインク	L (-:)		
織元名	フリング・ミル	1	2	3	4	5
1277 -	Farr	11		i T		
	Nayes	14				
	Townser	8				
	Goldny	9		i		
	Solny	1				
	Figgins	4				
	Drew		7		ļ	
	Johnes		2			
	Chanters		4			
	Peares		7			
	Threser		1		3	
	Stump		3	13	2	
	Michel		1	4	1	
	Harrod		3		1	
	Rook		1			
	Wasteils			9	ļ	
	Dean			2		
	Franlin	1		1		
	Pullin				5	
	Fry					2
合	計	47	29	29	12	2

(数字はcloth(反数))

フリングル名

縮絨工名

Hazeland

Peter Lans

② Scott

Robt. Reves

③ Raw

Joseph Herlender

4 Stanly

James Reves

⑤ Avon

William Fry

注(33) 経営の実態が判明している大織元の内、染色広幅織物の大織元であることが確実なのは、Wansey のみであるが、 Paul Phipps なる織元も、染色広幅織物の大織元であることがほぼ間違いないと推測されている。(坂巻、前掲稿 pp. 53-54)

⁽³⁴⁾ Ramsay, op. cit., pp. 123-125.

⁽³⁵⁾ Mann, J. de L., 'Textile Industries since 1550', (V. C. H. Wiltshire, Vol. IV, 1959.) p. 158.

⁽³⁶⁾ Wiltshire Record Office. Great Roll of the Peace, Mich. Sess. 1727. 同史料には、表以外の項目として縮 絨の日付、織物の識別番号、検査料(2ペンス)が記載されている。猶、表中の反数は3ヵ月間の合計である。

色織物を縮絨するフリング・ミルが5か所あり,そこでこの三か月間に20人の織元が120 cloths を縮絨していた。また,織元とフリング・ミルとの関係を知る上で次の点が重要である。第一に,ほとんど利用されていなかったとみられる Avon Mill を除けば,いずれも複数の織元が同一のフリング・ミルを利用していたこと,第二に,何人かの織元は複数のフリング・ミルを利用していたこと,第二に,何人かの織元は複数のフリング・ミルシ利用していたとである。このことは,これらのフリング・ミルの縮絨工は織元に専属せず手数料を取る委託縮絨業者であったこと,またこれらのフリング・ミルは織元に専属せず,織元が自己の仕上作業場をフリング・ミルに結合させていたとは考えられないということである。

かすび

以上考察してきたように、テューダー期の未染色広 幅織物工業においても、ステュアート後期以降の染色 広幅織物工業においても、ともに大織元が形成された が、両者の間には次のような相違があったと推定され る。すなわち、テューダー期の未染色広幅織物工業に おいては、大織元のフリング・ミル独占がほぼ修道院 解散期には確立し、縮絨・仕上工程がフリング・ミル 内の大織元の直営作業場で営まれたのに対し、ステュ アート後期以降の染色広幅織物工業においては、大織 元に専属しない縮絨工による縮絨が広範にみられ、縮 絨工程が織元の直営作業場から分離する一方、大織元 の縮絨以外の仕上直営作業場はフリング・ミルから分 離することが一般的であった。

最後に,残された問題について若干述べておきたい。 まず第一に,上述の推定は,筆者の史料解釈上の不備 の可能性を除いても,検討された事例が少数である 点,及び,両時期の工業の比較に用いた史料が相違する点,などの史料的欠陥を有している。これらの点は,史料の残存状況を考慮すると解決困難な側面もあるが,ステュアート後期以降に関しては今後改善の余地があると思える。

第二に、上述の相違は、直接的には大織元の個別経営の形態の特質にのみかかわるものであるが、それはまた毛織物工業全体の構造の相違をも示すものであろう。すなわち、それは独立の縮絨工や大織元以外の仕上生産者の増加の可能性をも示唆するものであるからである。しかしこのことを確定するためには、言うまでもなく、大織元以外の生産者の実態を詳細に考察する必要がある。

第三に、大織元の経営形態の相違と時期間の相違ないし織物の製品の転換がどのように関わるか、という問題がある。製品の転換による相違は、直接的には染色工程が追加されただけであり、大織元の経営形態の変化は、テューダー期とステュアート後期以降という時期間の変化に関わっているようにも思える。しかし、この問題を単純に段階差に解消し得ないことを示唆する史実も存する。グロスターシャーにおける1608年の時点の未染色広幅織物工業地域と染色広幅織物工業地域の間には、ウィルトシャーの両時期の間にみられるのと同様な相違がみられるのである。この問題を解えるのと同様な相違がみられるのである。この問題を解えてつの手がかりは、本稿では取扱わなかった両工業の交錯する時期であるステュア(40)。

(慶應義塾大学大学院経済学研究科博士課程)

注(37) 拙稿「'Cloth Acts'の一考察」p. 67. 参照。

⁽³⁸⁾ Ramsayに依れば、少なくともテューダー末期までは、西部においても北部同様、中小機元や独立織布工が多数存在した (Ramsay, op. cit., p. 30)。こうした生産者をも含めて、毛織物生産者を全面的に考察することは、毛織物業関係の職業として明記されていない生産者の考察をも必要とし、現状の我国における研究条件の下では極めて困難である。

⁽³⁹⁾ グロスターシャーの muster roll の職業記載に依れば、織元と独立縮緘工の比に、次のような顕著な相違がみられる。すなわち、未染色広幅織物生産地域 (Little Avon 河流域及び Dursley 地域) においては、織元85名、縮緘工111名であったのに対し、染色広幅織物生産地域 (Stroud Water 流域) においては、織元64名、縮緘工171名であった。 (Perry, R., 'The Gloucestershire Woollen Industry 1100-1690', Transaction of the Bristol and Gloucestershire Archaeological Society. Vol. 66, 1945. pp. 83, 91, 92.) 田中豊治「17世紀初頭イングランド西部グロスターシャにおける社会的分業の状態」(『西洋史学』第XXXV号、1957年) p. 30.

⁽⁴⁰⁾ この問題との関連で、拙稿「テューダー・ステュアート前期のイギリス毛織物工業」pp. 121-124 参照。

[付表]*

Wingfield マナにおける大織元のフリングミル獲得

① 1458年 Wm. Shewey, alias Stowford Thomas, formerly abbot and in the manor of Wynfeld, convent of the late house of St. Mary, $\triangle 2$ water mills and SS. Peter and there under Paul, Keynesham, one roof Somers. $\triangle 1$ cottage △certain acres △the fishery of the whole watter in the said manor lease ② 1494年 John, late abbot, and Wm. Clevelode, 80年間 the said convent. of Stowford, 'clothman' △Site of the manor of Wynfeld $\triangle 2$ tenements \triangle all demesne lands △& c. ③ 1495年 同上 上記 lease ①終了後 86年間 33s, 4d. rent △the said messages △watter mills (4 fulling mill**s)** ④ 1538年 Thos. Baylye, of Trowbridge, John Stourton, the /90年間 A.D. 1575 Mich. 以降 Wilts. late abbot and the convent aforesaid. \9 1, rent △the site of the manor of Wynfeld △other premises of the last lease ② grant → 同上 ⑤ 1539年 (Henry VIII) held in chief for the service of 1/40 knigt's fee ※注(13)参照。